

開発許可申請図書の作成

1 申請図書の作成上の注意事項

- (1) 申請図書を県に提出する場合は、市町村を経由しますので、県用、市町村用、申請者用の3部を、市町村に提出してください。なお、岡山市、倉敷市、玉野市に提出する場合は、市用、申請者用の2部を市に提出してください。

申請図書の作成要領については、P211「(1) 開発許可申請図書一覧表」及びP212「(2) 開発許可申請図書作成要領」を参照してください。
- (2) 申請図書の製本は、各申請図書一覧表の番号順に整理し、その目録を作成し申請書の次に添付してください。
- (3) 手数料は県に提出する場合は、岡山県収入証紙により申請書の所定の欄（裏面）に貼付してください（消印はしないでください。）。なお、岡山市、倉敷市、玉野市に提出する場合は別の方法となります。
- (4) 申請図書の大きさは、日本工業規格A4判（縦29.7cm×横21.0cm）にしてください。ただし、設計図面は屏風折りとし、綴じ込み又は納袋してください。この場合、納袋した設計図の目録を袋の表に記載してください。
- (5) 設計図面は、設計者が記名及び押印したものを提出してください。
- (6) 設計図は、P284「設計図凡例」により作成してください。
- (7) 法第34条第14号に該当する場合には、開発申請の内容について原則として、開発審査会開催日より1ヶ月前までに法第33条及び法第34条（開発審査会案件運用基準）に適合させてください。また、開発審査会に付議するため、別途開発審査会資料が必要です。P231「開発審査会資料」を参照して提出してください。
- (8) 法第34条の2の開発協議図書は、開発許可申請図書に準じるものとします。

申請書様式ダウンロードサイト

岡山県...岡山県建築指導課ホームページ

「岡山県都市計画法開発許可等申請様式一覧表」

http://www.pref.okayama.jp/doboku/kensido/kaihatsu/kaihatsu_youshiki_top.htm

岡山市...岡山市開発指導課ホームページ

「岡山市都市計画法開発許可等申請様式一覧表」

<http://www.city.okayama.okayama.jp/toshi/kaihatu/framepage1.htm>

2 開発許可申請（則第16条，第17条，県規則，岡山市規則，倉敷市規則，玉野市規則）

(1) 開発許可申請図書一覧表

		申請図書				申請図書	
1 開 発 許 可 申 請 書 等 関 係 書 類	(1)	開発許可申請書		2 設 計 図 書 等 関 係 書 類	(1)	開発区域位置図	
	(2)	目録			(2)	開発区域区域図	
	(3)	委任状			(3)	現況図	
	(4)	資金計画書			(4)	土地利用計画図	
	(5)	申請者の資力信用に関する申告書			(5)	開発面積求積図	
	(6)	工事施行者の能力に関する申告書			(6)	造成計画平面図	
	(7)	設計者の資格に関する申告書			(7)	造成計画断面図	
	(8)	法第34条該当証明書類等			(8)	排水施設計画平面図	
	(9)	設計説明書			(9)	給水施設計画平面図	
	(10)	従前の公共施設一覧表			(10)	排水施設縦断面図	
	(11)	新設する公共施設一覧表			(11)	道路縦横断面図	
	(12)	付替えに係る公共施設一覧表			(12)	がけの断面図	
	(13)	公共施設の管理者の同意書			(13)	擁壁の断面図	
	(14)	公共施設の管理者との協議書			(14)	排水施設構造図	
	(15)	開発区域内の権利者の一覧表			(15)	道路構造図	
	(16)	開発行為施行者等の同意書			(16)	工作物の構造図	
	(17)	開発区域内の土地の登記事項証明書			(17)	擁壁構造計算書	
	(18)	開発区域内の土地の公図の写し			(18)	排水流量計算書	
	(19)	工事概要書			(19)	予定建築物の平面図	
				3 その他	上記以外で知事（市長）が必要と認める図書		

注1 印を付した図書は自己の居住用，1ヘクタール未満の自己の業務用又は協議に係る開発行為は不要です。

注2 印を付した図書は自己の居住用の開発行為は不要です。

注3 印を付した図書は1ヘクタール未満の開発行為は不要です。

注4 印を付した図書は市街化調整区域の場合のみ必要です。

注5 印を付した図書は指定用紙を用いてください。

(2) 開発許可申請図書作成要領

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
1 開 発 許 可 申 請 書 等 関 係 書 類	(1)	開発行為 許可申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。 ・ 正本1部，副本2部（岡山市，倉敷市，玉野市は1部）を関係市町村開発許可担当課へ提出ください。 ・ 2欄の開発区域の面積は実測面積を記入してください。 ・ 申請等に係る土地の区域が2つ以上の市町村にわたる場合は副本（市町村用）を市町村の数に応じて増してください。
	(2)	目録	開発許可申請図書一覧表を添付してください。
	(3)	委任状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請の手続を第三者に委任する場合は，委任状を添付してください。 ・ 受任者の行政書士又は建築士等の受任資格，住所，電話番号等連絡先を記入してください。
	(4)	資金計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定用紙の（注）欄を参照のうえ，必要事項を記載してください。 ・ 指定用紙に下記事項の記載等をしてください。 <ul style="list-style-type: none"> イ 宅地処分収入は，申請宅地の処分収入を記載しないでください。 ロ 自己資金については，残高証明書を，借入金については融資証明書を添付 ハ 工事費のうち整地工事費は，伐開，暗渠排水，切土盛土，敷地の整形，張芝，擁壁等について算定した金額 ニ 道路工事費は，路盤工，道路側溝，上置砂利，舗装等について算定した金額 ホ 排水工事費は，公共の用に供する排水施設，敷地の排水溝並びに雨水貯留施設の工事費等について算定し，終末処理施設については別途に計上した金額 ヘ 公園施設工事費は，公園内の植樹，遊具施設について算定した金額 ト 附帯工事費は仮設工事費，道路復旧費等工事に関連して必要な費用について算定した金額
	(5)	申請者の資力および信用に関する申告書	指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。
	(6)	工事施行者の能力に関する申告書	指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。
	(7)	設計者の資格に関する申告書	指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
1 開 発 許 可 申 請 書 等 関 係 書 類	(8)	<p>法第34条各号該当証明書類等</p> <p>市街化調整区域内の許可申請で法第34条各号のいずれかに該当する場合は、該当する内容を証明または説明する下記の書類を添付してください。</p>	
		第 1 号	<ul style="list-style-type: none"> ・公益上必要な建築物 <ul style="list-style-type: none"> イ 施設に関する調書 施設の概要，規模，法的位置付け（関係部局との照会用図書） ロ 事業計画に関する調書 申請者の資格，能力等 ・日用品販売店舗等 <ul style="list-style-type: none"> イ 配置図に建物平面図を記入 ロ 販売，加工，修理等の業務内容 ハ 販売店舗については納入先の納品等についての証明書
		第 2 号	<p>資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 資源の埋蔵，分布等の状況を示す図面 ロ 利用目的，利用方法，利用対象，規模等 ハ 施設の配置図
		第 4 号	<p>農林漁業用施設</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 利用目的，利用方法，利用対象，規模等 ロ 生産地との関係，取扱量
		第 6 号	<p>中小企業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 全体計画図 ロ 事業の概要を説明する書類
		第 7 号	<p>関連工場</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 既存工場に関する調査 業種，業態，工程，原料，製品名 ロ 申請工場に関する調査 業種，業態，工程，原料，製品名 ハ 両工場の作業工程における関連 ニ 両工場間の取引高及び全体との比率 ホ 原材料製品等に関する輸送計画 ヘ 地場産業については周辺同種工場の分布の状況図
	第 8 号	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物の処理・貯蔵 <ul style="list-style-type: none"> イ 火薬類（火薬類取締法第 2 条第 1 項）に関する調書 ロ 申請地に関する調書 ハ 建築物等に関する図面 規模，構造，配置，設備等 ・火薬類取締法による許可が別途必要です。 	

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
1 開 発 許 可		第 9 号	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理・沿道サービス施設 <ul style="list-style-type: none"> イ 前面道路に関する調書 幅員，車線数，交通量，路線名等 ロ 収容能力に関する調書（休憩所） 駐車台数・客席数等 ハ 建築物等に関する図面 配置・平面・緑化計画・車輛の出入り・駐車場等 ニ 事業計画に関する調書 申請建物の営業内容，申請者の能力等 <ul style="list-style-type: none"> ・火薬類の製造所 第 8 号に同じ
		第 11 号	連たん状況図 <ul style="list-style-type: none"> イ 開発区域区域図に50以上の建築物の連たん状況について，1～50までの番号及び敷地単位の境界を明示 ロ 敷地間距離が50mを超える場合は，その距離を記入
		第 13 号	既存の権利者 既存の権利者の届出書受理通知書の写し
		第 14 号	P 231「 開発審査会資料」を参照してください。
申 請 書 等 関 係 書 類	(9)	設 計 説 明 書	<ul style="list-style-type: none"> ・指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。 ・土地利用計画欄のその他の備考欄は具体的に記入してください。
	(10)	従 前 の 公 共 施 設 一 覧 表	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為に関係がある従前の公共施設（開発区域内にあるもののほか開発区域外にあって開発行為の実施に伴って付替又は廃止されることとなるもの，その他開発行為の実施に伴って影響を受けるものを含む。）について指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。 ・公共施設とは道路，公園，下水道，広場，緑地，河川，運河，水路，消防の用に供する貯水施設
	(11)	新 設 す る 公 共 施 設 一 覧 表	開発行為又は開発行為に関する工事（接続道路等の工事）により新設される公共施設について指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。
	(12)	付 替 に 係 る 公 共 施 設 一 覧 表	開発行為又は開発行為に関する工事により，従前の公共施設に替えて，新たな公共施設が設置されることとなる場合は指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。
	(13)	公 共 施 設 の 管 理 者 の 同 意 書	主として道路の接続と排水同意です。道路の接続，付替，廃止，占用又は上水道，下水道，公園，河川構造物，河川占用，河川排水，官三廃止及び官三付替等について管理者の同意を得てください。
	(14)	公 共 施 設 の 管 理 者 と の 協 議 書	道路の新設，接続，付替，廃止，占用又は上水道，下水道，公園，河川構造物，河川占用，河川排水，官三廃止及び官三付替等で新設する公共施設について，管理者と設計・管理・土地の帰属・費用の負担・支払時期等について協議を行い，協議事項を記載した協議書を作成してください。

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
1 開発 許可 申請 書 等 関 係 書 類	(15)	開発区域内の権利者の一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為又は開発行為に関する工事の実施の妨げとなる権利を有する者のすべてを、指定用紙の（注）欄を参照のうえ必要事項を記載してください。 ・妨げとなる権利を有する者とは土地については、所有権・永小作権・地上権・貸借権・質権・抵当権・根抵当権・先取特権・土地が保全処分の対象となっている場合にはその保全処分をした者又工作物については、所有権、賃借権、質権、抵当権、根抵当権、先取特権、土地改良施設のある場合はその管理者。
	(16)	開発行為施行等の同意書	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為又は開発行為に関する工事の実施の妨げとなる権利を有する者（上記開発区域内の権利者一覧表に記載した者）の同意を得、指定用紙の（注）欄を参照のうえ作成してください。 ・同意書の印は実印とし、印鑑証明の添付が必要です。相互に3ヶ月以内のものを添付してください。 ・公有地（里道・水路等）に関するものは、公共施設の管理者との承諾書に含まれるため、この同意書には記入しないでください。
	(17)	開発区域内の土地の登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為又は開発行為に関する工事をしようとする土地の登記事項証明書を用意してください。 ・市町村受付日より3ヶ月以内のものを添付してください。
	(18)	開発区域内の土地の公図の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の町名・地番・里道・水路等が表示された、法務局そなえつけの公図の写しに開発区域の境界を朱書き、道を茶書き及び水路を青書きで示してください。 ・公図には、写しをとった法務局、年月日、氏名を記入のうえ押印してください。 ・市町村受付日より3ヶ月以内のものを添付してください。
	(19)	工事概要書	指定用紙の（注）欄を参照のうえ記載してください。

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
2 設計 図書 等 関 係 書 類	(1)	開発区域位置図 (S = 1/10,000)	<p>都市計画図に下記項目を明示してください。</p> <p>イ 方位 ロ 開発区域 ハ 開発区域周辺の都市施設及び都市計画施設の位置・名称 ニ 開発区域内において排水される雨水、汚水の流末河川への系路 ホ 用途地域及びその他の規制区域等</p>
	(2)	開発区域区域図 (S = 1/2,500)	<ul style="list-style-type: none"> ・相当範囲の外周区域を包括した図としてください。 ・都市計画図に下記項目を明示してください。 <p>イ 方位 ロ 開発区域の境界（朱書き） ハ 接続先道路、排水の一次放流先水路</p>

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
2 設 計 図 書 等 関 係 書 類	(3)	現況図 (S = 1/1,000以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・相当範囲の外周区域を包括した図としてください。 ・下記項目を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> イ 方位 ロ 開発区域境界（朱書き） ハ 地形(等高線は2 mの標高差を示すもの) ニ 開発区域内及びその周辺の公共施設及び公益的施設の位置並びに形状 ホ 令第28条の2第1号に規定する樹木又は樹木の集団の状況 ヘ 令第28条の2第2号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土の状況 ト 開発行為の妨げとなる権利を有するものの工作物等の物件
	(4)	土地利用計画図 (S = 1/1,000以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・下記項目を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> イ 方位 ロ 開発区域の境界（朱書き） ハ 公共施設及び公益的施設の位置，形状，その他構造物の位置 ニ 予定建築物の位置，用途 ホ 樹木又は樹木の集団の位置 ヘ 緩衝帯の位置・形状 ト 凡 例（構造物種別に色わけ） ・この図面は開発登録簿の図面として，一般の閲覧に供されますので明確に表示してください。
	(5)	開発面積求積図 (S = 1/1,000以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に基づき三斜等により算出し少数以下2位までとしてください。 ・下記項目を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> イ 方位 ロ 開発区域の全面積 ハ 設計説明書の土地利用計画欄の道路，公園，広場等の公共施設用地や公益的施設用地等を区別した面積 ニ 敷地が複数となる場合，各区画ごとの求積
	(6)	造成計画平面図 (S = 1/500以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・現況線は細線で記入してください。（等高線は2 mの標高差を示してください。） ・切土部は黄色，盛土部は緑色の各々淡色また道路，擁壁，のり，公園等も色別してください。 ・下記項目を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> イ 方位 ロ 開発区域の境界（朱書き） ハ 法面（がけを含む）又は擁壁等構造物の位置，延長，寸法 ニ 道路の位置，延長，幅員，勾配 ホ 道路の中心線とその測点及び計画高 ヘ 敷地の形状及び計画高 ト 公園緑地その他公共用の空地及び公益的施設の位置，形状規模及び名称 チ 縦横断線の位置 リ 宅地の計画高 ヌ ベンチマークの位置と高さ ル 公共施設一覧表に記載の公共施設との対照番号 オ 凡 例（構造物種別での色わけ）

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
設 計 図 書 等 関 係 書 類	(7)	造成計画縦横断面図 (S = 1/300以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・現況線は細く、計画線を太く表示してください。 ・区域外の地形も含んだ断面を作成してください。 ・特に周囲の人家等の防災上重要な場所については、別に断面図を作成してください。 ・下記項目を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> イ 測点(測点間隔30m以内) ロ 区域境界位置 ハ 基準線(D・L) ニ 現地盤面と計画地盤面 ホ 計画地盤高 ヘ 法面(がけを含む)、擁壁、道路の位置、形状 ト その他工作物の位置、形状 チ 土羽の位置、形状 リ 現地盤面の段切の位置及び形状
	(8)	排水施設計画平面図 (S = 1/500以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・放流先図示に必要な範囲の外周区域を包括してください。 ・下記項目を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> イ 方位 ロ 開発区域の境界(朱書き) ハ 排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、延長及び勾配 ニ 流水方向 ホ 吐口の位置 ヘ 放流先河川、水路の名称 ト 流量計算書との照合符号 チ 道路、公園その他の公共施設、公益的施設及び予定建築物の敷地等の計画高 リ 汚水処理場の位置、形状 又 凡 例(排水構造物種別での色わけ)
	(9)	給水施設計画平面図 (S = 1/500以上)	<p>下記項目を明示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 方位 ロ 開発区域の境界(朱書き) ハ 給水施設の位置、種類、形状、材料及び内のり寸法 ニ 取水方法及び位置 ホ 消火栓の位置、種類及び規模 ヘ ポンプ施設、貯水施設、浄水施設の位置、形状及び規模
	(10)	排水施設縦断面図 〔横S = 1/500以上〕 〔縦S = 1/300以上〕	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヘクタール未満の開発行為の場合は図面は省略してもよろしいが、落差工のある時は作成してください。 ・下記項目を明示してください。 <ul style="list-style-type: none"> イ 測点(測点間隔20m以内) ロ 排水施設の延長、寸法、勾配 ハ 排水施設高 ニ 基準線(D・L) ホ 人孔種類、位置・記号 ヘ 人孔間距離

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
2 設 計 図 書 等 関 係 書 類	(11)	道路縦横断面図 縦断図 〔横 S = 1/500以上〕 〔縦 S = 1/300以上〕 横断図 (S = 1/200以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヘクタール未満の開発の場合はこの図面は省略してもよろしいが、道路勾配が急な場合は縦断図は作成してください。 ・ 下記項目を明示してください。 縦断図 <ul style="list-style-type: none"> イ 測点 (測点間隔20m以内) ロ 勾配 (%) ハ 現地盤高 ニ 計画地盤高 ホ 単距離及び追加距離 ヘ 切盛高 ト 曲線 チ 基準線(D.L) 横断図 <ul style="list-style-type: none"> イ 路面, 路盤の詳細 ロ 人孔の形状(点線にて記入) ハ 雨水柵及び取付管の形状 ニ 道路側溝の位置, 形状寸法 ホ 埋設管の位置 ヘ 道路横断勾配 ト 幅員
	(12)	がけの断面図 (S = 1/50以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況は細く, 計画線は太く表示してください。 ・ 下記項目を明示してください。 イ がけの高さ及び勾配 ロ 土質(土質種類が2以上であるときはそれぞれの土質及びその地層) ハ がけ面の保護の方法 ニ 区域境界位置 ホ 現地盤面
	(13)	擁壁の断面図 (S = 1/50以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋コンクリート擁壁のときは配筋図が必要です。 ・ 下記項目を明示してください。 イ 擁壁の種類, 構造, 寸法等詳細図 ロ 透水層の位置及び寸法 ハ 水抜穴の位置, 材料及び内径寸法 ニ 基礎地盤の土質 ホ 基礎ぐいの位置, 材料及び寸法 ヘ 擁壁を設置する前後の地盤面 ト 施工目地及び伸縮目地の位置, 隅角補強の構造及び寸法 チ 裏込めコンクリートの寸法
	(14)	排水施設構造図 (S = 1/50以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋コンクリート造のときは配筋図が必要です。 ・ 下記項目を明示してください。 イ 排水施設の種類, 構造, 寸法等詳細図 ロ 放流先河川, 水路の名称, 断面及び水位(低水位, 高水位), 吐口の高さ ハ 幹線排水路縦断面図

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
2 設計 図書 等 関係 書類	(15)	道路構造図 ($S = 1/50$ 以上)	下記項目を明示してください。 イ 道路の幅員構成 ロ 横断勾配(%) ハ 路面, 路盤の材料, 品質, 形状及び寸法 ニ 側溝及び埋没管等の位置, 形状及び寸法
	(16)	工作物の構造図 ($S = 1/50$ 以上)	・橋梁, ボックス, 貯水施設, ガードレール, 消防水利施設, 終末処理施設等について作成してください。 ・鉄筋コンクリート造のときは配筋図が必要です。 ・下記項目を明示してください。 イ 施設の名称及び記号 ロ 施設の寸法, 材料の詳細
	(17)	擁壁の構造計算書	高さ1mを超える鉄筋コンクリート擁壁, 重力式コンクリート擁壁を設置するとき作成してください。計算方法等はP351「第四編技術的基準編」により計算してください。
	(18)	排水の流量計算書 及び流量計算表	・雨水, 汚水等の流量計算についてはP311「第四編技術的基準編」により計算してください。流量計算表により整理し計算してください。 ・既存水路等の通水能力を示す計算書の作成を必要とする場合があります。
	(19)	予定建築物の平面図 ($S = 1/100$)	・予定建築物の用途が分譲用地以外の場合は原則添付してください。 ・作成者の資格・氏名を記入し, 押印してください。
3 その他	上記以外で知事(市長)が必要と認める 図書	知事(市長)が必要と認める図書について, その指示に従い提出してください。	